

水害や土砂災害から自らの命、家族の命を守るために

「警戒レベル」と「とるべき行動」を知ろう！

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。(令和元年5月29日から)

問 総務財政課 危機管理室 内線 2421・2422

| 警戒レベル | 住民がとるべき行動 | 避難情報 | | 警戒レベル相当情報 |
|---------|-----------------------------------|---------------------|--------|---|
| 警戒レベル 5 | 命を守る最善の行動をとる | 災害発生情報 | 市町が発令 | 警戒レベル5相当情報 大雨特別警報等 |
| 警戒レベル 4 | 避難 (安全な場所へ避難) | 避難勧告、 避難指示(緊急) | | 警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報等 |
| 警戒レベル 3 | 高齢者等は避難 (避難に時間を要する人は避難) | 避難準備・ 高齢者等避難開始 | | 警戒レベル3相当情報 大雨警報、洪水警報等 (気象庁、県等が発表) |
| 警戒レベル 2 | 避難行動の確認 (ハザードマップ等により確認) | 洪水注意報、 大雨注意報等 | 気象庁が発表 | これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。 |
| 警戒レベル 1 | 心構えを高める (気象情報など最新情報に注意) | 早期注意情報 (警報級の可能性) | | |

「もしも」に備えて、考えておこう！

例1) 大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。

例2) 外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

土のう袋を提供します(水害事前対策用)

支給時期 ■気象庁が台風発生を発表してから、熱帯・温帯低気圧に変わるまでの間
■台風が発生していない場合でも、前線停滞等による長雨が降る恐れがある場合
■上記の平日9時から17時までの間

支給場所 ■総務財政課危機管理室
■日吉支所
※最寄りの場所へお越しください。

支給数量 1世帯につき20袋以内とさせていただきます。

